



頭部の保護が重要です！！

～自転車用ヘルメットを正しく着用しましょう～……………P 1

あなたの周りに消費者トラブルで困っている高齢者は
いませんか？まずは電話でご相談ください！……………P 2

編集・発行 板橋区消費者センター

頭部の保護が重要です！！

～自転車用ヘルメットを正しく着用しましょう～

道路交通法改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました。

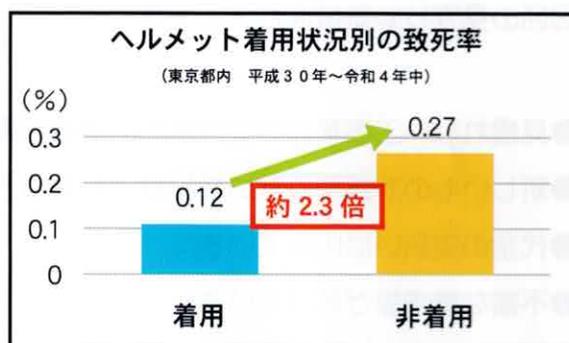
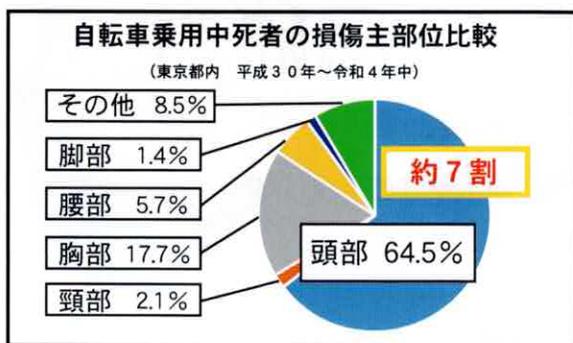
警察庁は7月、自転車乗車時のヘルメット着用率の全国一斉調査を実施し、全国平均の着用率は**13.5%**でした。

東京都は**全国21位 10.5%**で、**平均を下回っています。**

今年7月末までに起きた自転車乗車中の事故で死亡した人のうち**9割**が**ヘルメット非着用**でした。

死亡事故の**約7割(※)**が**頭部に致命傷を負っています。**

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。ヘルメット着用が、自分を守るだけでなく、同乗している子どもを守ることになります。



(参考：警視庁ホームページ 自転車用ヘルメットの着用)

(参考：警視庁ホームページ 自転車用ヘルメットの着用)

【※ 平成30年から令和4年までの東京都内における自転車乗車中死者の損傷部位の割合】

商品の購入や契約など消費生活にかかわる相談を無料で受け付けています。

板橋区消費者センター

まずはお電話を！

☎ **03-3962-3511** (相談専用)

〈受付時間〉月曜～金曜 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)

〒173-0004 板橋区板橋2-65-6 板橋区情報処理センター7階

消費者ホットライン ☎ (局番なし) **188**

お近くの消費生活相談窓口につながります



ヘルメットを着用するなら

- 自転車乗車時は、**自転車用**ヘルメットを着用しましょう。
- ヘルメットは、努めて**SG マーク**などの**安全性に関する規格への適合が確認されたもの**を着用しましょう。
- 着用の際は、正しい角度で装着し、あごひもを確実に締めるなど、**使用上の注意事項を守って正しく**着用しましょう。
- 自転車用ヘルメットを1個あたり最大2,000円引きで購入できる助成事業があります。詳細は、板橋区のホームページをご参照ください。
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/anzen/jiensa/1047162.html>



あなたの周りに消費者トラブルで困っている 高齢者はいませんか？まずは電話でご相談ください！

板橋区消費者センターでは、警察、おとしより相談センター（地域包括支援センター）、民生委員、介護事業に従事されている方などにもご協力をお願いし、高齢者の消費者被害の防止に努めています。

高齢者は日中、家にいることが多いため訪問販売や電話による勧誘を受けることが多く、他の年代に比べて契約トラブルに遭いやすく契約金額が高くなる傾向にあります。また、加齢による判断力、記憶力の低下に乗じた業者の勧誘も見受けられるため、周囲の見守りや気付きが大切です。



- 見慣れない工事業者や訪問販売の業者が高齢者世帯に出入りしている
- 新しいものや見慣れない商品が増えている（健康食品、布団、浄水器など）
- 代金の支払いに困っている
- 不審な請求書が届いている

このような方を見かけましたら、まずは消費者センターへご相談ください。

板橋区公式 LINE アカウントのご案内

LINE公式アカウントでは、防災、子育て、ごみ・リサイクルなどの暮らしに関する情報や、イベント情報のほか、受け取りたい情報をカテゴリー別に選択することができます。ぜひ友だち追加してご利用ください。

【ID検索で追加】

LINEアプリのホーム画面の「友だち追加」から「ID検索」を選択する。
「@itabashi」と検索し、友だち追加する。

【2次元コード】

